

第2回 群馬県立都市公園指定管理者選定委員会 議事概要

日時：令和2年9月15日(火)

10時00分～12時00分

場所：男女共同参画センター

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ：都市計画課長
- 3 議事
 - (1) 応募状況について【資料1】
 - (2) 第1次審査結果について【資料2】
 - (3) 第2次審査について【資料3】
 - (4) ヒアリングの実施方法について【資料4】
- 4 その他
- 5 閉会

○議事に関する主な質疑、議論

(1) 応募状況について(資料1)

(事務局説明) 略

(委員)

- ・大きく変わった点は、指定管理期間が3年から5年になったという点ですね。質問等ある方はいますか。

(各委員)

- ・特になし(了解)

(2) 第1次審査結果について(資料2)

(事務局説明) 略

(委員)

- ・申請者の財務状況について、財務委員から何か補足があれば。「D」という評価ですが。

(委員)

- ・組合なので売り上げがない。会員からの収入のみであるが、組合員が少ないため、収支はとんとんである。あまり財務状況がどうこうという話ではない。

(委員)

- ・KFP友の会については、委託費や修繕費が増加している理由が分かるか。
- ・また、顧問料が支出されていますが、その必要性と誰に支出しているか伺いたい。

(事務局)

- ・事務局では確認していない。

(委員)

- ・ヒアリングのときにその辺の質問ができるように確認しておいてもらいたい。

(委員)

- ・KFP 友の会について、園長、副園長不在のときは現場責任者が職務代行とあるが、このなかにある総務会計主任の方のことであるか。
- ・人員配置計画のなかで、総務会計主任だけが正規（嘱託）で週 30 時間と書いてあるの
でこの方が代理者にあたるのか。
- ・同時にその方が役職員の中にいらっしゃるのかどうか。全く雇用されていない方なの
か、その確認をしておいてもらいたい。

(委員)

- ・今の件も、ヒアリングまでに確認いただきたい。

(委員)

- ・観音山ファミリーパークは、修繕費がだんだん増えている。
- ・施設が老朽化した場合に、誰が修繕するのか気になる場所である。

(委員)

- ・その辺のところヒアリングのときにどういう状況なのか確認できれば。

(委員)

- ・県がやらなければならないところと指定管理者がするところをわけていかないといけ
ないのではないか。
- ・建物自体は県が修理するのか。

(事務局)

- ・建物自体に何かあったときは県のほうで修繕することになる。
- ・金額で制限をしており、小規模な 20 万円以下のものについては指定管理者の方で対
応してもらっており、あらかじめ指定管理料の中に盛り込んでいる。それ以上大きく
なるものについては個別で協議というかたちで対応している。

(委員)

- ・結構小規模修繕がすすむので、その辺を見込んで申請されている。
- ・確かにその仕分けは明確ではなく、金額的なもので分けている。

(3) 第 2 次審査について

(事務局説明) 略

(委員)

- ・ボーダーは決めているか。

(事務局)

- ・ボーダーは決めていない。パーク PFI のときは 50 点と決めさせてもらったが。

(委員)

- ・前回の選定の際に、熊倉委員から指定管理者を選定するときにボーダーの話がでた
ように記憶している。
- ・はじめてなので、少し様子を見ようかということで話題になった記憶がある。
- ・今回も選定しない場合、直営になってしまうので、項目でいうと審査員全員が 0 点
とした場合は選定しないというだけである。

- ・あらかじめ公園全体の指定管理者についてもボーダーの話をしておいたほうがいいのではないか。

(事務局)

- ・前回の審議状況等については確認し、皆様あてにご連絡させていただきたい。

(委員)

- ・直営になるかどうかに関係するので、すごく大事なところである。

(委員)

- ・どのくらい点数を引いていいかは難しいところである。

(委員)

- ・選定委員会としての見解を議論しておいた方がいいのかもしれない。

(事務局)

- ・ボーダーについては、これまでの指摘を見直ししていただいて、このくらいということメールさせていただく。

(委員)

- ・多々良沼はもう一枚必要ではないか。業者名をかくところが必要ではないか。
- ・できれば、書類審査の前に評価委員会で重要とされたポイントについておしえていただきたい。それに対応しているかどうか確認したい。

(事務局)

- ・多々良沼公園については、あらためて業者名をいれたものを送付させていただく。

(委員)

- ・各公園の評価委員会の報告書を委員の方に資料を提供してもらいたい。
- ・その中に各公園の評価が書いてあるので参考にしてもらいたい。

(4) ヒアリングの実施方法について

(事務局説明) 略

(委員)

- ・時間配分についてはこれでよろしいか。
- ・時間配分はこれまでどおりか。

(事務局)

- ・前回「群馬の森」の申請団体が一者だったことから、プレゼン10分・ヒアリング50分であったが、今回は三者のため、プレゼンは10分・ヒアリングは20分とした。

(委員)

- ・確認だが、観音山ファミリーパークについては一者なので確認というもの、多々良沼公園についてはよい方を選ぶということである。
- ・前回はできるだけ指定管理者制度を使いたいということできりぎり通した経緯がある。
- ・ただ、現指定管理者になっても色々あったと思うが、それなりにおやりになっている。
- ・原則だが、同じ質問を二者にってもらいたい。

(以上)